

日本工学院八王子専門学校	開講年度	2019年度（平成31年度）	科目名	社会的養護Ⅰ
<b>科目基礎情報</b>				
開設学科	こども学科	コース名		開設期 後期
対象年次	1年次	科目区分	必修	時間数 30時間
単位数	2単位	授業形態	講義	
教科書/教材	毎回レジュメ・資料を配布する。参考書・参考資料等は、授業中に指示する。			
<b>担当教員情報</b>				
担当教員	北原零未	実務経験の有無・職種	無	
<b>学習目的</b>				
社会的養護とは、おそらく日常的にはあまり耳にする機会のなかった分野かと思われるが、社会的養護が子どもたちを支援する上で不可欠なものであることを理解することを目指す。社会的養護の登場当初は決して子どもの支援を目的とはしていなかったという歴史的事実、そこから現在へ至るまでの変遷を理解し、現代社会における意義への理解を深めることを目的とする。				
<b>到達目標</b>				
まず社会的養護とは何か、何故必要なのか、具体的にどのような制度・仕組みがあり、誰がどのように子どもたちを支援しているのか、現代日本が抱える課題は何かを理解することが目標である。 保育士の活躍・貢献の場は決して保育所だけではないことを知るとともに、乳幼児以外の子どもへの支援方法・技術も習得する。 (※ 児童福祉・社会的養護の分野での「子ども」「児童」とは原則的に18歳未満の者であり、幼い子どもとは限らない。)				
<b>教育方法等</b>				
授業概要	基本的には講義形式であるが、福祉や社会的養護の基本は相互理解と協力であることから、極力個人ワークやグループワークを採り入れる予定である。社会的養護に対する意識や見解、理解度は当然ながら人それぞれ異なる。他者の意見（あるいは社会的養護に対するイメージ）を聞くことで、より理解が深まり、新たな知見が見いだされるようにする。			
注意点	私語等他者に迷惑を掛ける行為は論外（退席を命ずる）。また、他者に迷惑を掛けておらずとも、内職・居眠りなどは欠席と見なす。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める（詳しくは、最初の授業で説明）。学校が特殊事情として認めた場合を除き、遅刻や欠席は認めない。10分以上の不在（遅刻・早退・中抜けを問わず）は、欠席と見なす。授業時数の4分の3以上出席しない者には単位を認めない。			
評価方法	種別	割合	備考	
	まとめ試験	50%	最終的な理解度・習熟度を確認するために実施する	
	小テスト	25%	授業内容の理解度を確認するために実施する	
	課題・宿題	25%	授業内容の理解度を確認するために実施する	
	平常点	0%	遅刻・欠席・妨害などは減点するが、出席しているからと言って加点はしない。	
<b>授業計画（1回～15回）</b>				
回	授業内容	各回の到達目標		
1回	意義と歴史の変遷(1)	社会的養護の理念と概念を学ぶ		
2回	意義と歴史の変遷(2)	社会的養護の意義と目的の変化、歴史の変遷を知る		
3回	社会的養護の基本(1)	子どもの人権擁護と社会的養護の関係性を理解する		
4回	社会的養護の基本(2)	社会的養護の基本原則を知る		
5回	社会的養護の基本(3)	社会的養護における保育士等の倫理と責務を自覚する		
6回	制度と実施体系	制度と法体系を整理し、仕組みと実際体系を理解する		
7回	対象	社会的養護の対象は誰か、どのような子どもたちかを学ぶ		
8回	形態	家庭養護と施設養護の違い、それぞれの利点・問題点を学ぶ		
9回	専門職	社会的養護に関わる専門職について学び、その中での保育士の位置づけと役割を知る		
10回	現状と課題(1)	社会的状況を分析し、社会的養護と地域福祉の関係性を学ぶ		
11回	現状と課題(2)	施設等の運営管理について理解する		
12回	現状と課題(3)	被措置児童等の虐待について具体例を知り、防止策を検討する		
13回	展望（1）	現在の課題を踏まえて、今後の展望を模索する		
14回	展望（2）	望ましい社会的養護の在り方とは何か（グループワーク）		
15回	まとめ	全14回を振り返り、社会的養護への理解をより深め、保育現場で実践できるようにする		